

2 ライフステージに応じた施策の展開

若者や子育て家庭の目線に立ち、ライフステージに応じて利用できる主な子育て支援サービスや関連施策を次のとおり図示します。

ライフステージに応じて活用できる主な子育て支援サービスや施策の展開

(妊娠・出産から子どもの自立まで)

時期 施策	妊娠～	乳児 0歳	幼児 1歳 3歳 5歳			児童 6歳 12歳 15歳 18歳未満			青年 18歳～	区分
家庭・地域における子育て支援	子育て支援情報紙の提供、母子保健関係機関での子育て相談									家庭
	子育て支援センターや子育てサロンの利用、市町村保健センターなどでの子育て相談									
	保育所(通常保育、延長保育、休日保育などの利用)			放課後児童クラブの利用						
	保育所など(一時預かり、病児病後児保育の利用)									
	認定こども園の利用			とやまっ子さんさん広場の利用						
	幼稚園(預かり保育などの利用)			放課後子ども教室の利用						
	ファミリーサポートセンターなどでの相互利用									
	ショートステイ・トワイライトステイの利用									
	ひとり親家庭への生活支援									
	子育てシニアサポーター、家庭教育アドバイザーなどによる子育てサービス									
子育てサークル、NPOなどが提供している子育てサービス										
子ども安全サポーター派遣等による防犯安全教育										
不審者情報の提供									母子保健医療	
母子保健(母子健康手帳の交付、妊産婦検診、乳幼児健診、乳児家庭全戸訪問事業など)				学校保健						
思春期保健対策事業										
疾患や障害を持つ児童、幼児等に対する、医療・教育・福祉の関係機関と連携した総合的な支援体制										
周産期医療体制			小児医療体制							
←不妊に関する相談・支援										
←										
仕事と子育ての両立	働き方の見直しを進めるためのワーク・ライフ・バランスの好事例企業の情報の提供など									両立に向けた働き方の推進
	労働時間の短縮、多様な勤務形態									
	育児休業の取得、子育てに配慮した勤務			事業所内保育施設の利用						職場環境
働く女性のキャリアアップや再就職等の支援									就業支援	
若者の就業支援の実施 →										
ひとり親家庭への就業相談、就業支援										
子どもの健やかな成長	児童相談所での児童虐待等に関する相談・対応									子どもの権利
	いじめに対する相談体制									
	多様な体験活動・交流活動の機会									健全な育成
	食育や基本的な生活習慣づくりの啓発									
	思春期テレフォンなどの相談体制									
	乳幼児とのふれあいの機会 →									親となる教育
	親の役割や家庭教育について学習する機会の提供									
	若者の出会いの機会の充実 →									
										学校教育
	郷土学習、歴史学習									
社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業など キャリア教育										
いじめ・不登校の防止										
体力づくりノートの配布など運動習慣の啓発										
経済的負担の軽減	多子世帯の幼稚園、保育所児童の保育料の軽減									助成・軽減など
	妊産婦・乳幼児医療費助成									
	未熟児養育医療、障害児を養育している家庭の医療費負担の軽減 など									
	育児休業給付・融資			低利融資、入居収入基準の緩和など住環境の確保の支援						
	子育て応援券の利用									